

しらかわ移住魅力発信業務委託審査基準

□ 一次審査（書類審査）

評価項目	評価事項		評価点配分
提案者の概要と実績	①	本業務に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか	10
	②	業務に対する理解度が高く、着眼点、分析力、提案力が優れているか	10
	③	類似業務の実績があり、その分析結果が本業務にいかされているか	5
	④	提案内容、スケジュール、運営体制等から確実な実施が可能か	5
合 計			30

□ 共通

評価項目	評価事項		評価点配分	
			一次	二次
企画提案内容	①	ターゲットへの訴求力が高く、本市の認知度向上、移住者や関係人口の増加へと発展する提案内容となっているか	15	15
	②	本市の地域資源を新しい視点で捉え、地域住民が愛着のもてる提案内容となっているか	15	15
	③	提案者の強みをいかし、先駆的かつ独自性の高い提案内容か	10	10
	④	動画を撮影・編集する十分な実施体制を有しており、毎月のロケーション撮影が可能なスケジュールとなっているか	10	10
	⑤	インフルエンサーは本市の魅力を十分に発信できる人選がされているか	10	10
	⑥	より多くの視聴者に、チャンネル登録や視聴してもらえるような戦略的な提案となっているか	10	10
合 計			70	70

※ 評価点配分の「一次」は、書類審査により配点する。

※ 評価点配分の「二次」は、プレゼンテーション選考の結果を踏まえた配点とする。

□ 二次審査（プレゼンテーション選考）

評価項目	評価事項		評価点配分
プレゼンテーションの内容 質疑応答の内容	①	わかりやすい説明で、業務に対する意欲が感じられるか	10
	②	選考委員の質問に的確に回答することができているか	10
	③	業務を遂行する適切なコミュニケーション能力を有しているか	10
合 計			30